

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第197期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢野邦彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目1番26号

【電話番号】 03-3433-7251

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 富田雅行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目1番26号

【電話番号】 03-3433-7251

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 富田雅行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ニチアス株式会社大阪支社
(大阪府中央区南船場四丁目11番10号)
ニチアス株式会社名古屋支社
(名古屋府南区東又兵衛町二丁目30番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第196期 第2四半期 連結累計期間	第197期 第2四半期 連結累計期間	第196期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	69,338	68,523	144,258
経常利益	(百万円)	5,246	5,269	11,151
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,359	2,982	6,914
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,278	3,039	6,962
純資産額	(百万円)	52,258	57,724	55,241
総資産額	(百万円)	123,794	133,035	125,601
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	28.26	25.03	58.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	28.22	25.02	58.07
自己資本比率	(%)	41.4	42.7	43.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,581	6,571	5,903
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,316	2,809	4,083
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,195	4,843	2,924
現金及び現金同等物の四半期 末残高又は期末残高	(百万円)	14,439	20,861	12,156

回次		第196期 第2四半期 連結会計期間	第197期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.49	9.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第197期第1四半期連結会計期間より、Nichias Czech s.r.o.を連結の範囲に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金の効果などにより緩やかな回復基調にありましたが、欧州の財政不安や中国をはじめとする世界経済の減速懸念が景気の下振れリスクとなり足踏み状態に陥っております。

このような状況の中、自動車メーカーの増産需要を確保した自動車部品部門と、フロア工事の大型物件が完成した建材部門の売上高が増加しましたが、半導体製造装置関連の急速な需要減により高機能製品部門の売上高が大きく減少しました。その結果、当社グループの売上高は、全体としては前年同四半期に対し1.2%減の685億23百万円となりました。

一方利益面では、営業利益が53億51百万円、経常利益が52億69百万円、四半期純利益が29億82百万円と前年同四半期と比較し、それぞれ0.1%の減少、0.4%の増加、11.2%の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別売上高の状況は以下のとおりです。

工業製品については、LNG向け資材の需要が増加したものの、前期からの震災による被災設備復旧需要が一巡したため、売上高は前年同四半期に対し2.5%減の228億10百万円となりました。

高機能製品については、世界景気の先行き不透明感から第2四半期連結会計期間の半導体製造装置メーカー向けふっ素樹脂製品、断熱製品の需要が急速に落ち込んだため、売上高は前年同四半期に対し23.7%減の60億89百万円となりました。

自動車部品については、エコカー補助金効果のあった日本国内および北米地区での自動車需要が好調に推移したため、売上高は前年同四半期に対し8.8%増の133億15百万円となりました。

建材については、フロア工事の大型建設物件の完成が売上に寄与し、けい酸カルシウム板など一部製品の需要が引き続き堅調に推移したため、売上高は前年同四半期に対し6.4%増の109億33百万円となりました。

保温保冷工事については、LNG関連の建設工事案件が増加したものの、電力関連工事の需要が減少したため、売上高は前年同四半期に対し0.5%減の153億74百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は完成工事未収入金が28億8百万円、受取手形及び売掛金が16億56百万円、投資有価証券が4億49百万円減少しましたが、現金及び預金が86億10百万円、未成工事支出金が9億1百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して74億33百万円増加の1,330億35百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、短期借入金が22億36百万円、支払手形及び買掛金が20億17百万円、長期借入金が17億円減少しましたが、新株予約権付社債が100億円、未払法人税等が10億98百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して49億51百万円増加の753億10百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、主に利益剰余金が24億98百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比較して24億82百万円増加の577億24百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して87億4百万円増加し208億61百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は65億71百万円（前年同四半期は35億81百万円の獲得）となりました。

これは、仕入債務の減少24億9百万円、たな卸資産の増加13億92百万円、法人税等の支払額8億78百万円等により資金が減少しましたが、税金等調整前四半期純利益48億27百万円、売上債権の減少45億円等により資金が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は28億9百万円（前年同四半期は13億16百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出19億87百万円、無形固定資産の取得による支出6億64百万円等により資金が減少したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は48億43百万円（前年同四半期は11億95百万円の支出）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出66億38百万円、配当金の支払額7億10百万円等により資金が減少しましたが、新株予約権付社債の発行による収入100億円、短期借入金の純増加額23億98百万円等により資金が増加したことによります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25億57百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、高機能製品の受注残高は前年同四半期に対し39.3%減の6億61百万円となりました。

これは、半導体製造装置関連の需要が減少したことにより、第1四半期連結会計期間以降、新規の受注が減少したためであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象（リスク要因）につきましては以下のとおりです。

当社グループではこれらの事象に対して、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある要因の除去に努めており、万一影響が生じる場合でも最小限で止まるようあらゆる対応を行っております。

景気変動、経済情勢のリスク

当社グループは、ふっ素樹脂など高機能樹脂を使用した耐食材や耐食機器部品の製造販売、ロックウール、セラミックファイバーなどを基材とする各種の無機断熱材の製造販売、ガスケット、パッキンなどのシール材の製造販売、エンジンおよび周辺機器用のシール材や防音・防熱用機能材などの自動車部品の製造販売、けい酸カルシウム板や断熱材を中心とした各種不燃建材の製造販売、また、電力・ガス、石油・石化プラントの保温保冷工事、フリーアクセスフロア工事などを事業として行っており、需要先は石油・石化、化学、鉄鋼、電力・ガス、自動車、半導体、建設など幅広い産業分野にわたっています。このため、全産業の設備投資動向、また耐食材については半導体の需要動向、自動車部品については自動車の生産、販売台数の動向、建材については住宅およびビル建設需要の動向に依存し、最終的には内外の景気動向や経済情勢の影響を受けます。

海外事業活動のリスク

当社グループはアジアをはじめとして海外で事業を展開しております。海外での事業においては、通常予期しえない法律や規制の変更あるいは急激な金融情勢の変化など、経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの海外での活動に支障が生じ、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

債権管理のリスク

当社グループは取引先に対して、売掛金や受取手形などの債権を有しております。与信管理については常に充分注意しておりますが、場合によっては回収リスクが顕在化する可能性があります。

退職給付債務のリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や年金資産の運用利回りが低下した場合、または、予定給付債務を計算する前提となる基礎率などに変更があった場合、損失が発生する可能性があります。

製品の品質維持のリスク

当社グループは、各生産拠点において品質保証の国際規格ISO9001のもとで各製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来クレームが発生する可能性が全くないという保証はありません。製品の欠陥は当社グループの評価に影響を与え、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

災害に係わるリスク

当社グループは国内外に複数の生産拠点などを有しており、当該拠点のいずれかが地震などの災害に被災し稼働困難となった場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

アスベスト（石綿）による健康障害者への補償のリスク

当社および一部の国内子会社は、当社起因のアスベスト疾病により死亡または療養されている従業員および元従業員に対して、社内規程に基づき補償金を支払っております。また、一定の基準を満たされた当社および一部の国内子会社の工場周辺住民の方に救済金を支払っております。今後もアスベストによる健康障害者への補償費用等の負担が継続する可能性があります。

(7) 経営戦略の現状の見通し及び対処すべき課題

当社グループは、ステークホルダーのみなさまからの信頼を支えにし、「断つ・保つ」をコアにした「多岐にわたる技術群」「ニチアス・トンボというブランド」「客先・仕入先・営業拠点の幅広いネットワーク」という財産を保持しております。引き続き、それらを強化し、市場に無くてはならない製品・事業を提供し続けることで「長期にわたる会社の安定的成長と収益の確保」を図ってまいります。

また、そのためには当社グループ従業員が誇りを持って働ける会社にすることも重要課題と認識しております。以下の重要課題を進めることにより経営ビジョンとして掲げている「お客様から信頼され、誇りを持って働ける会社」の実現に向け、邁進致します。

コンプライアンスの厳守

当社グループが安定して成長していくためにコンプライアンスの徹底を図っております。具体的にはコンプライアンス綱領に基づき、コンプライアンス委員会を中心に当社グループ各所の支部委員会および労働組合と連携しながら、法令順守状況の把握や、従業員への啓発活動を中心に推進しております。

ステークホルダーのみなさまとの企業価値の共有

当社グループはこれまで、安心して使っていただける製品・サービスを提供していくため、ものづくりにおける安全、環境に配慮し、研究開発、生産技術、設備技術、技術サービスの強化を図ってまいりました。これらを継続し、発展させることで企業価値の向上を図り、ステークホルダーのみなさまとその価値を共有してまいります。

グローバルな事業運営の推進

当社グループはこれまでも生産、販売拠点としての海外展開を行い、日本および現地日系企業への製品供給を行ってまいりました。今後はより広い市場での顧客対応を行うべく、グローバルな事業運営を進めてまいります。

明日を担う人材の育成と登用

当社グループが、今後成長発展していくために、次代の経営層を含めた人材の育成を行うとともに、中堅社員の積極的な登用も推し進めてまいります。また、グループ従業員の成長を会社として支援する制度をさらに充実させてまいります。

リスクマネジメントの強化

東日本大震災後、当社グループにおきましては一部工場の停止、営業拠点の休止という事態に陥りました。個別リスク発生時でも事業継続すべく、組織横断的対応を推進しております。

(8) 財務政策

運転資金および設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、社債の発行および金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

また、安定した資金の確保を図るため、財務基盤の強化を推進しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,057,344	125,057,344	㈱東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	125,057,344	125,057,344		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成24年8月2日発行)	
決議年月日	平成24年7月17日
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,083,182 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり 5,000,000
新株予約権の行使期間	自平成24年8月16日 至平成29年7月19日の銀行営業終了時 (ルクセンブルク時間) (注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 553 (注)3 資本組入額 277 (注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額合計額を下記6.記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）まで、本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためにDaiwa Capital Markets Europe Limited, London, Geneva Branch（以下「Daiwa Capital Markets Europe」という。）に引き渡された時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年7月19日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。さらに、上記にかかわらず、法令、規則又は当社の定款の作用によるかを問わず株主確定日（以下に定義する。）が指定された場合、当該本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（以下「行使日」という。）と株主確定日との間の期間が、東京における4営業日（当該4営業日の計算においては両日（行使日及び株主確定日）を計算に含めるものとする。）に満たない場合には、当該本新株予約権を行使することはできない。「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号、その後の改正を含む。）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。
3. 発行価額は、下記6.記載の転換価額と同額である。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(a)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(b)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(c)当該組織再編等の全体から見て当社が不合理であると判断する費用（租税を含む。）を当社又は承継会社等が負担せずに実行可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社がDaiwa Capital Markets Europe に対して当該組織変更に係る株主総会若しくは取締役会における承認日以前に、当該組織再編等の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本国内の金融商品取引所において上場されることを当社が予測していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。
- 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は下記6.(2)及び(3)と同様の調整及び修正に服する。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記()以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合により効力発生日から14日以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6. 転換価額の調整および修正

- (1) 転換価額は、当初553円である。

- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社が保有する自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 平成25年7月19日（日本時間）（以下「決定日」という。）まで（同日を含む。）の15連続取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（但し、1円未満の端数は切り上げる。）が、当該決定日において有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、平成25年8月2日（日本時間）（以下「修正日」という。）以降、上記の方法で算出された額（終値の平均値）に修正される（但し、決定日（同日を含まない。）から修正日（同日を含む。）までの期間に上記(2)に従ってなされた調整に従う。）。但し、算出の結果、当該終値の平均値が決定日に有効な転換価額の80%未満となる場合、転換価額は決定日に有効な転換価額の80%に当たる金額（但し、1円未満の端数は切り上げる。）とする。

7. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

8. 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 株価の下落により、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数が増加する場合がある。
- (2) 転換価額の修正基準は、平成25年7月19日まで（当日を含む。）の15連続取引日の終値の平均値（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）であり、修正頻度は1回である。
- (3) 修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の80%である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数の上限は定められていない。また、資金調達額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
- (4) 下記乃至記載の通り、130%コールオプション条項、税制変更又はクリーンアップ条項による場合、当社は繰上償還をすることができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。

130%コールオプション条項による繰上償還

当社は、終値が、30連続取引日（以下に定義する。）にわたり当該各取引日に有効な上記6.記載の転換価額の130%以上であった場合、当該30連続取引日の末日から30日以内に、本新株予約権付社債の所持人に対して、償還日に先立つ30日以上60日以内の事前の通知を行った上で、平成27年8月2日以降、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。但し、当社が組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトに基づき繰上償還の通知を行う義務が発生した場合には、以後本 に従った繰上償還の通知を行うことはできない。

「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

税制変更による繰上償還

当社は、日本国の税制の変更等により、本社債に関する支払いに関し追加金支払義務が発生したこと又は発生することをDaiwa Capital Markets Europe に了解させた場合には、本新株予約権付社債の所持人に対して償還日に先立つ30日以上60日以内の事前の通知をした上で、平成24年8月3日以降、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。但し、当社が組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトに基づき繰上償還の通知を行う義務が発生した場合には、以後本 に従った繰上償還の通知を行うことはできない。

追加金の支払：本社債に関する支払につき、日本国又はその他の日本の課税権者により課される現在又は将来の公租公課を源泉徴収又は控除することが法律上必要となった場合には、当社は、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、本新株予約権付社債の所持人に対し、当該源泉徴収又は控除後の支払額が当該源泉徴収又は控除がなければ支払われたであろう額に等しくなるように必要な追加金を支払う。

クリーンアップ条項による繰上償還

当社は、下記通知の日において残存する本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面金額合計額の10%を下回った場合、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をした上で、平成24年8月3日以降、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。

但し、当社が組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトに基づき繰上償還の通知を行う義務が発生した場合には、以後本 に従った繰上償還の通知を行うことはできない。

- (5) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての所有者と当社との間の取決めの内容
該当事項なし。
- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者と当社との間の取決めの内容
該当事項なし。
- (7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項なし。
- (8) その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日 ~ 平成24年9月30日		125,057,344		9,283		9,724

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニチアス持株会	東京都港区芝大門一丁目1番26号	10,400	8.32
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,930	5.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,653	4.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5,033	4.02
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービ ス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	5,018	4.01
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,738	2.99
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,874	2.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,518	2.01
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,475	1.98
ニチアス自社株投資会	東京都港区芝大門一丁目1番26号	2,425	1.94
計		47,065	37.64

- (注) 1. 当社は自己名義株式5,849千株(4.68%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 三井住友信託銀行株式会社から、平成24年8月21日付の大量保有報告書の変更報告書(写)の送付をもって、同年同月15日現在で三井住友信託銀行株式会社ほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には、三井住友信託銀行株式会社については株主名簿上の株式数を記載し、ほかの2社は含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,226(注)	8.18
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	237	0.19
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	215	0.17

- (注) 大量保有報告書の変更報告書(写)によりますと、このなかには信託業務に係る株式6,488千株が含まれておりま
す。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,849,000		単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 67,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,031,000	118,031	同上
単元未満株式	普通株式 1,110,344		
発行済株式総数	125,057,344		
総株主の議決権		118,031	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ニチアス株式会社	東京都港区芝大門一丁目 1番26号	5,849,000		5,849,000	4.68
東絶工業株式会社	大阪府大阪市淀川区三国 本町二丁目13番26号	60,000		60,000	0.05
ハマアス株式会社	静岡県浜松市南区卸本町 29番地	7,000		7,000	0.01
計		5,916,000		5,916,000	4.73

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,281	20,892
受取手形及び売掛金	2 32,385	2 30,728
完成工事未収入金	13,380	10,572
商品及び製品	7,035	7,482
仕掛品	1,150	1,235
原材料及び貯蔵品	4,857	5,050
未成工事支出金	3,811	4,713
繰延税金資産	1,496	1,649
その他	1,753	1,697
貸倒引当金	125	40
流動資産合計	78,027	83,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,285	37,883
減価償却累計額及び減損損失累計額	25,138	25,572
建物及び構築物（純額）	12,146	12,311
機械装置及び運搬具	56,084	56,615
減価償却累計額及び減損損失累計額	49,787	50,643
機械装置及び運搬具（純額）	6,296	5,971
土地	12,531	13,359
リース資産	229	322
減価償却累計額	117	128
リース資産（純額）	112	193
建設仮勘定	2,226	2,949
その他	6,688	6,781
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,308	6,417
その他（純額）	380	363
有形固定資産合計	33,694	35,150
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	367	604
その他	566	697
無形固定資産合計	934	1,301
投資その他の資産		
投資有価証券	6,858	6,408
繰延税金資産	1,575	1,603
その他	4,704	4,770
貸倒引当金	193	181
投資その他の資産合計	12,944	12,601
固定資産合計	47,573	49,053
資産合計	125,601	133,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,795	23,778
1年内償還予定の社債	900	900
短期借入金	12,900	10,663
未払金	4,674	4,247
未払法人税等	797	1,895
未成工事受入金	653	829
賞与引当金	1,891	2,233
完成工事補償引当金	14	14
資産除去債務	84	40
その他	1,548	1,693
流動負債合計	49,260	46,295
固定負債		
社債	10,250	9,800
新株予約権付社債	-	10,000
長期借入金	7,075	5,375
繰延税金負債	142	145
退職給付引当金	2,226	2,315
役員退職慰労引当金	61	61
資産除去債務	587	588
その他	757	730
固定負債合計	21,099	29,015
負債合計	70,359	75,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,283	9,283
資本剰余金	9,881	9,885
利益剰余金	37,981	40,479
自己株式	1,877	1,872
株主資本合計	55,268	57,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	831	756
為替換算調整勘定	1,803	1,753
その他の包括利益累計額合計	972	996
新株予約権	87	47
少数株主持分	857	896
純資産合計	55,241	57,724
負債純資産合計	125,601	133,035

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高		
商品及び製品売上高	50,100	48,972
完成工事高	19,238	19,550
売上高合計	69,338	68,523
売上原価		
商品及び製品売上原価	37,291	36,186
完成工事原価	16,612	17,034
売上原価合計	53,904	53,220
売上総利益	15,434	15,302
販売費及び一般管理費		
販売費	1 3,023	1 3,022
一般管理費	2 7,052	2 6,928
販売費及び一般管理費合計	10,076	9,951
営業利益	5,358	5,351
営業外収益		
受取利息	15	16
受取配当金	134	103
受取賃貸料	105	119
持分法による投資利益	19	-
その他	196	175
営業外収益合計	471	414
営業外費用		
支払利息	231	219
為替差損	186	80
持分法による投資損失	-	18
社債発行費	23	12
その他	142	164
営業外費用合計	584	496
経常利益	5,246	5,269
特別利益		
固定資産売却益	109	5
新株予約権戻入益	-	37
特別利益合計	109	43
特別損失		
固定資産除売却損	67	39
投資有価証券評価損	2	433
ゴルフ会員権評価損	-	12
特別損失合計	70	485
税金等調整前四半期純利益	5,285	4,827
法人税、住民税及び事業税	630	2,007
法人税等調整額	1,200	218
法人税等合計	1,831	1,788
少数株主損益調整前四半期純利益	3,454	3,038
少数株主利益	94	56
四半期純利益	3,359	2,982

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,454	3,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	369	75
為替換算調整勘定	193	76
その他の包括利益合計	175	0
四半期包括利益	3,278	3,039
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,168	2,982
少数株主に係る四半期包括利益	110	57

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,285	4,827
減価償却費	1,816	1,538
有形固定資産売却損益（は益）	109	3
投資有価証券評価損益（は益）	2	433
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	97
退職給付引当金の増減額（は減少）	86	88
賞与引当金の増減額（は減少）	475	343
受取利息及び受取配当金	150	120
支払利息	231	219
為替差損益（は益）	20	1
売上債権の増減額（は増加）	1,930	4,500
たな卸資産の増減額（は増加）	2,943	1,392
仕入債務の増減額（は減少）	1,418	2,409
未払金の増減額（は減少）	995	497
未払費用の増減額（は減少）	184	108
未成工事受入金の増減額（は減少）	61	175
差入保証金の増減額（は増加）	80	-
その他	234	196
小計	4,325	7,526
利息及び配当金の受取額	150	120
利息の支払額	238	222
法人税等の支払額	700	878
法人税等の還付額	44	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,581	6,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社株式の取得による支出	141	236
有形固定資産の取得による支出	1,454	1,987
有形固定資産の売却による収入	371	35
無形固定資産の取得による支出	10	664
貸付けによる支出	124	173
貸付金の回収による収入	45	128
その他	2	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,316	2,809
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,032	2,398
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	738	6,638
社債の発行による収入	4,976	-
社債の償還による支出	450	450
新株予約権付社債の発行による収入	-	10,000
配当金の支払額	827	710
少数株主への配当金の支払額	74	17
その他	49	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,195	4,843

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	40
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,120	8,646
現金及び現金同等物の期首残高	13,318	12,156
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	58
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,439	20,861

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

非連結子会社であったNichias Czech s.r.o.の重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務等

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
上海五友汽车零部件有限公司	544百万円		449百万円
NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PVT.LTD.	170		207
その他 3社	243	その他 2社	92
従業員	23		21
計	981		771

(2) 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
	931百万円	893百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	337百万円	342百万円
支払手形	1,630	1,555

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費の主な内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料	840百万円	880百万円
賞与引当金繰入額	236	277
退職給付費用	74	83
荷造保管運送費	600	600
貸倒引当金繰入額	2	95

2. 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料	1,799百万円	1,788百万円
賞与引当金繰入額	871	801
退職給付費用	502	562
調査研究費	320	367
減価償却費	370	273

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	14,568百万円	20,892百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	129	31
現金及び現金同等物	14,439	20,861

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	832	7.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	713	6.0	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	715	6.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	715	6.0	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	工業製品	高機能製品	自動車部品	建材	保温保冷工事	計		
売上高								
外部顧客への売上高	23,394	7,985	12,240	10,271	15,446	69,338	-	69,338
セグメント間の内部売上高又は振替高	127	-	-	-	-	127	127	-
計	23,522	7,985	12,240	10,271	15,446	69,466	127	69,338
セグメント利益	3,418	635	305	329	670	5,358	-	5,358

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	工業製品	高機能製品	自動車部品	建材	保温保冷工事	計		
売上高								
外部顧客への売上高	22,810	6,089	13,315	10,933	15,374	68,523	-	68,523
セグメント間の内部売上高又は振替高	72	-	-	-	-	72	72	-
計	22,883	6,089	13,315	10,933	15,374	68,595	72	68,523
セグメント利益	3,221	201	916	325	686	5,351	-	5,351

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

新株予約権付社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
新株予約権付社債	10,000	10,300	300	(注)

(注)新株予約権付社債の時価の算定方法

新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	28.26	25.03
四半期純利益(百万円)	3,359	2,982
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,359	2,982
期中平均株式数(千株)	118,889	119,164
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	28.22	25.02
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	179	67
(うち新株予約権)	(179)	(67)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成24年8月2日発行の2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(額面総額100億円、新株予約権2,000個) この概要は、「第3提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....715百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

ニチアス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 哲 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 葎 葉 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチアス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。